

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1. 求人受理時の事務費用	1名当り10,000円 手数料負担者は求人者とします。
2. 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または500,000円） のいずれか高い方の額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または500,000円） のいずれか高い方の額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 【短期間で紹介者が退職した場合の手数料の返金】 ○雇用開始日より1ヶ月以内・・・受領した手数料の1/2の額 ○雇用開始日より3ヶ月以内・・・受領した手数料の1/3の額 を返金します。
3. 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または500,000円） のいずれか高い方の額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 【短期間で紹介者が退職した場合の手数料の返金】 ○雇用開始日より1ヶ月以内・・・受領した手数料の1/2の額 ○雇用開始日より3ヶ月以内・・・受領した手数料の1/3の額 を返金します。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度あり。返戻内容については上記手数料表に記載の通りです。

許可番号 20-ユ-300240

協同組合 中央経友会
事業所の名称及び所在地 長野県安曇野市堀金烏川5064番地7